

**2023（令和5）年度
自己評価報告書**

秋田ヘアビューティカレッジ

I 教育理念、教育目的、育成人材像

教育理念

互いを尊重し認め合う持続可能な社会の形成を目指し、人間の魅力と美しさを内面からも引き出す資質を備えた美容のプロフェッショナル育成を本校の使命とする。

教育目的

本校は、学校教育法及び美容師法に基づき、美容師を養成することを目的とする。

育成人材像

- ・社会生活における基本的規範（マナー）と優れたコミュニケーション力を身に付け信用され信頼の置ける美容師
- ・総合美容（トータルビューティアー）の専門知識と実践力を兼備し福祉美容の技能も習得した美容師
- ・美容業界における自らの活躍を通じて生活衛生業の向上と地域社会の発展に貢献する美容師

II 重点目標

1. 入学者数確保による財務基盤の安定
2. 担任変更による職員体制の強化
3. 職員間の情報共有による作業効率アップ
4. 研修の強化による教員のスキルアップ
5. 魅力ある学校づくりのための各施策実施

Ⅲ 自己評価項目の設定と自己評価結果（評価項目の達成及び取組状況）

（適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1）

1. 教育理念・目的・育成人材像

| 評価項目 | | 評価 |
|---|--|----|
| 1 | 教育理念、目的、育成人材像は定められているか（職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか） | 4 |
| 2 | 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか | 4 |
| 3 | 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界・保護者等に周知されているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(1-1, 1-3) 教育機関として教育理念、教育目的、育成人材像を定め、学生・関係業界・保護者等に対して周知している。 ・(1-2) 職業教育機関として専攻分野（美容）の業界ニーズを踏まえることに加えて、高等教育機関の位置づけである専修学校に対する社会のニーズをも的確に把握した将来構想を抱く必要がある。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校案内やホームページを更新し、教育理念、教育目的、育成人材像及び特色の適切な周知を継続する。 ・次年度より設立される同窓会の意見を積極的に聴くことで、学校の将来構想の一助とする。 | | |

2. 学校運営

| 評価項目 | | 評価 |
|--|--|----|
| 1 | 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか | 4 |
| 2 | 事業計画を作成し、執行しているか | 4 |
| 3 | 運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか | 3 |
| 4 | 人事・給与に関する規程等は整備されているか | 4 |
| 5 | 情報システム化等による業務の効率化が図られているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(2-1～2-2) 毎年度、運営方針を事業計画書として作成し、執行結果は、事業報告書にまとめて公開している。 ・(2-3) 法人及び学校の運営組織を組織図に示し、校長以下各担当主任を配置している。 ・(2-4) 常勤教職員の給与規程を整備している。 ・(2-5) アクセスファイル共有システムを新たに導入し、運用を開始した。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・組織の強化を図りさらなる学校運営の改善を推進する。 ・新たな情報システムについて職員全員の利用を促進し、業務の効率化を図る。 | | |

3. 教育活動

| 評価項目 | | 評価 |
|--|---|----|
| 1 | 教育理念、教育目的及び育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか | 4 |
| 2 | 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4 |
| 3 | キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか | 4 |
| 4 | 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか | 4 |
| 5 | 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか | 4 |
| 6 | 授業評価の実施・評価体制はあるか | 4 |
| 7 | 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか | 4 |
| 8 | 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか | 4 |
| 9 | 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか | 4 |
| 10 | 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか | 3 |
| 11 | 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか | 4 |
| 12 | 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか | 4 |
| 13 | 職員の能力開発のための研修等が行われているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(3-3～3-5) 美容分野における実践的な職業教育の視点に立ち、教育課程編成委員会の意見を取り入れ、カリキュラムや教育方法の改善を図っている。 ・(3-8) 成績評価、単位認定、卒業判定の基準を学則に定めている。 ・(3-10) 教員は、担当する教科課目の専門的な知識、技術、技能等を有しており、教員資格を備えている。 ・(3-11) 美容業界における経験を有した教員の採用を予定している。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より、新たなキャリア教育の位置づけとして選択コース事業を実施する。 ・学則を補うために教務に関する細則（内規等）を整備し、明確な基準の共通認識を図る。 ・美容師養成施設の教員資格を得るために認定講習の受講をサポートする。 | | |

4. 学修成果

| 評価項目 | | 評価 |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 就職率の向上が図られているか | 4 |
| 2 | 資格取得率の向上が図られているか | 4 |
| 3 | 退学率の低減が図られているか | 4 |
| 4 | 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(4-1) 欠席日数が多く就職活動を行うことができていない生徒がいる。このような生徒は、不登校や学校生活の規律を守れないなど複合的な要因により、積極的な就職活動支援が難しい場合がある。 ・(4-2) 国家試験及び通常授業受講で受験できる資格検定は、合格率が全国平均を上回っている。 ・(4-3) 欠席日数の多い生徒に対するフォローにより（美容科において）昨年度と比較して退学率低減が図られた。通信科の生徒においては、退学へ至る理由が、学生生活不適合や学費負担によるものではないことから、就職先又は私生活における何らかの理由によるものである。 前年度退学者数 美容科3名 通信科0名（2023年3月31日現在） 今年度退学者数 美容科1名 通信科2名（2024年2月26日現在） ・(4-4) 教育課程編成委員会を設置し、専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む）を行っている。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に加え、小・中学校における不登校児童生徒数や小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数が過去最高となっており、専修学校における今後の生徒指導は、さらに複雑で困難な状況となることが予想される。根本的な改善策を模索すると同時に、教員のメンタルケアも実施しながら学修成果の向上に努めていく。 | | |

5. 学生支援

| 評価項目 | | 評価 |
|--|---|----|
| 1 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか | 4 |
| 2 | 学生相談に関する体制は整備されているか | 4 |
| 3 | 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか | 4 |
| 4 | 学生の健康管理を担う組織体制はあるか | 3 |
| 5 | 学生の生活環境への支援は行われているか | 4 |
| 6 | 保護者・保証人と適切に連携しているか | 4 |
| 7 | 卒業生への支援体制はあるか | 4 |
| 8 | 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(5-1～5-5) 全生徒との定期的な面談を実施している（年間3回） ・(5-3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されている。 継続→入学金免除制度、特待生制度（授業料免除）、学納金分割納入制度（無利子） 拡充→ひとり暮らしサポート制度（県内外）、秋ビバサポート ・(5-4～5-6) 学生の健康管理、生活環境及び保護者・保証人との連携は、それぞれ複合的に関連しており、個々のケースごとに職員間で最善策を話し合い対応している。 ・(5-7) 卒業生への支援として「きららサポート」を行っている。 ・(5-7) 来年度の同窓会設立に向けて同窓会設立準備室が発足したことから、学校側として、各種規定等の整備や名簿作成などに積極的な支援を行っている。 ・(5-8) 職業別説明会などが開催される場合には、積極的に参加している。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・全生徒との定期的な面談を継続し、進路・就職の希望、健康状態等、総合的な相談に応じながら学生をサポートする。 ・地域社会のニーズを踏まえた経済的支援の各種施策を検討する。 ・引き続き保護者等と適切に連携し、学生の健康や生活への支援を行う。 ・同窓会設立後の運営を支援する。 ・引き続き高校・高等専修学校等で実施されるキャリア教育・職業教育に対して、積極的に参加する。 | | |

6. 教育環境

| 評価項目 | | 評価 |
|---|---|----|
| 1 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 3 |
| 2 | 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | 4 |
| 3 | 防災・安全管理に対する体制は整備されているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(6-1) 施設設備は、経年劣化したものを中心に、予算と優先順位を考慮しながら修繕、補修または改修を行っている。 ・(6-1) 比較的軽微な補修は、職員において積極的に対応している。 ・(6-1) 7月の豪雨災害で一部の施設設備の使用が制限されたが、職員一丸で復旧作業を行った。現時点では、学校運営及び授業への支障は生じていない。 ・(6-3) 法令に則り消防計画を作成して防火管理者を定め、自衛消防隊の体制を整備している。また、学校日誌に自主検査チェック表を加えることで日常の火災予防を点検している。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設設備においては、引き続き緊急度・重要度の高いものを抽出し、計画的に予算を確保できるようにする。 ・引き続き消防計画に則り、防災・安全管理を徹底する。 | | |

7. 学生の受入れ募集

| 評価項目 | | 評価 |
|--|--------------------------------------|----|
| 1 | 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか | 4 |
| 2 | 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか | 4 |
| 3 | 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか | 4 |
| 4 | 学納金は妥当なものとなっているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(7-1) 秋田県内全域の高校を訪問して積極的な情報提供を行っている。 ・(7-3) 募集要項及び入学者選考要領を定め、適正かつ公平な基準に基づく選考を行っている。 ・(7-4) 東北地域の同分野他校と比較して本校の学納金は低額である。 ・(7-4) 物価の高騰により生徒の教材費負担総額は増加している。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県内全域の高校を中心に、引き続き積極的な情報提供を行う。 ・募集計画の改善を図る。 ・安定した学校運営とするために、学納金や教材費の見直しも含めた中長期的な計画を行う。 | | |

8. 財務

| 評価項目 | | 評価 |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 3 |
| 2 | 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 4 |
| 3 | 財務について会計監査が適正に行われているか | 4 |
| 4 | 財務情報公開の体制整備と運用は適切か | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(8-1) 入学者数は毎年増加しており（今年度は定員充足）財務は改善されてきている。 ・(8-2) 予算・収支計画は、毎年度、有効かつ妥当なものとして評議員会及び理事会の承認を得ている。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続して入学者数を確保するために、引き続き教育の総合的な向上と学生募集活動の強化改善に努めていく。 | | |

9. 法令等の遵守

| 評価項目 | | 評価 |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営がなされているか | 4 |
| 2 | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 4 |
| 3 | 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか | 4 |
| 4 | 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(9-1) 法令を遵守するために、各種規定の整備と点検を行っている。 ・(9-1) 専修学校設置基準の一部改正、改正私立学校法に基づく寄附行為変更認可申請等に対しては、適切に対応する。 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準の一部改正（学則変更）、改正私立学校法に基づく寄附行為変更により、本校において修正の必要がある諸規程を精査し、必要な改正を行う。 ・関係法令の変更により自己点検項目を修正する必要がある場合には、内容を精査し、点検表を修正する。 ・引き続き本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、問題点の改善に努める。 | | |

10. 社会貢献・地域貢献

| 評価項目 | | 評価 |
|---|---|----|
| 1 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | 4 |
| 2 | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか | 4 |
| 3 | 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか | 4 |
| 現状分析・課題 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・(10-1) 学校施設の利用を希望する者に対しては、施設利用に関する規程を定めており、安全を確認したうえで利用を許可している。 ・(10-2) 学生のボランティア活動を積極的に奨励、支援している。 ・(10-3) 公共職業訓練（高度人材育成コース）の受託を継続しているが、今年度は定員が充足したために募集不可 | | |
| 改善策 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・授業への支障がない場合には、可能な限り学校の施設を地域社会に活用してもらう方針とする。 ・学生に対しては、安全に考慮したうえで、各種ボランティア活動への参加・協力を促している。 ・関係各所に対しては、引き続き公共職業訓練の受託継続の意思を示すものとする。 | | |